

# 池田町職員行動指針

私たち池田町職員は、町民の視点に立った町政の実現に向けて、町民との信頼関係を大切にしながら、対話と協働によるまちづくりを目指します。そのために、私たち職員は法令や社会規範を遵守し、町民全体の奉仕者としての誇りと自覚、時代認識をしっかりと持って次のとおり行動します。

## 行動スローガン

『やる気！元気！気配り！笑顔！ ～町民と共に歩みます～』

## 行動指針 具体的な7の行動

- 1 明るくあいさつと正確、迅速、親切、丁寧な対応を心掛け、町民に親しまれる職員を目指します。
  - ・さわやかな町民対応をします。
  - ・町民からの苦情には速やかに対応し適切に処理します。
- 2 行政サービスのプロの職員としての自覚を持ち常に自ら考え行動します。
  - ・前例や慣例にとらわれず常に新しいことに挑戦し、町の発展に貢献します。
  - ・町民との信頼関係を深め、町民参画による協働のまちづくりを推進します。
  - ・公正公平な職務の遂行に努め、不当・不正な要求に対し、毅然として対応します。
  - ・コスト意識を常に持ち、事業の効果を検証しながら職務に当たります。
  - ・自らを高め、積極的な自己啓発や能力開発に取り組みます。
- 3 常に危機管理意識を持ち、町民の安全・安心を守るため率先して行動します。
  - ・個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。
- 4 服務規律を遵守し、町民の疑惑や不信を招く行為をしません。
  - ・信用失墜行為や職員全体の不名誉となる行為をしません。
  - ・職務上知り得た秘密をもらしません。
  - ・政治的中立性を堅持し、法令違反となる行為をしません。
- 5 「美しい町づくり」を実践するために、職場、家庭、地域の美化に取り組みます。
- 6 職場での情報共有に努め、風通しの良い活気に満ちあふれた職場をつくります。
- 7 交通法規を遵守し、飲酒運転をしません。

**職員の総意に基づき、ここに定める。**

平成 29 年(2017 年)5 月 1 日

池田町長

蘆 聖 章